

高等教育システム改革における学位研究の意義
—学位の機能変容と学位授与機構の役割に着目して—

The significance of research on academic degrees for
successful higher education system reform:
Focusing on functional changes in academic degrees and the role of NIAD-UE

濱中 義隆
HAMANAKA Yoshitaka

1. はじめに	3
2. なぜ、いま学位なのか	4
3. 学位制度の機能—学位とは何か—	5
3.1 社会システムとしての“学位”	5
3.1(1) 能力証明書としての学位	5
3.1(2) 知識の種類・範囲の認定装置としての学位	6
3.2 教育システムとしての“学位”	6
3.2(1) 教育活動の規範としての学位	7
3.2(2) 学習行動の規範としての学位	7
4. 高等教育システムを取りまく環境の変化と学位の機能不全	7
4.1 社会システムとしての学位の機能不全	8
4.1(1) ユニバーサル化と能力証明書としての価値の低下	8
4.1(2) 知識の高度化・多様化と学位制度の拡散	8
4.2 教育システムとしての学位の機能不全	8
4.2(1) カリキュラム設計における共通理解の破綻	8
4.2(2) 学生の就学・学習行動の多様化と学修の体系性の融解	9
5. 学位の機能不全と制度改革	9
5.1 機能不全と制度改革の齟齬	9
5.2 学位授与機構の経験からみた「学位」の問題点	11
5.2(1) 「社会システムとしての学位」の側面からみた学位授与機構	11
5.2(2) 「教育システムとしての学位」の側面からみた学位授与機構	12
5.2(3) 検証	12
6. 今後の学位研究の課題	13
ABSTRACT	15

高等教育システム改革における学位研究の意義 —学位の機能変容と学位授与機構の役割に着目して—

濱中 義隆*

要 旨

1991年のいわゆる大学設置基準の大綱化以降、自由化・個性化を標榜した諸制度改革の結果、現在、高等教育システムは大きな混乱に陥っているように見える。こうした混乱を解決するためのキー概念として、近年、「学位」が注目を集めるようになった。しかし従来の学位に関する議論は、現実には生じている学位制度の問題点およびその要因を実証的に把握しないまま、もっぱら学位の授与要件など制度的定義と、それを前提とした制度の整備に焦点をあてているため、制度改革によってかえって混乱を深めている。

本論文は、学位をキー概念にして高等教育システムの混乱を解きほぐすための見取り図を提示することを目的とした。まず学位制度を教育システムと社会システムの結節点と捉え、両システムにおいて学位が果たしてきた機能に着目する。現在の高等教育システムの混乱は、外的環境の変化によって学位の機能不全が生じた状態であることを示した上で、1990年代以降の制度改革の意図・目的が学位の機能不全の解消に合致したものであったかどうかを、学位授与機構における学位授与制度の経験を踏まえつつ検証する。

キーワード

高等教育のユニバーサル化、高等教育政策、学位の機能と機能不全、学位授与機構、学位制度の社会学

1. はじめに

近年、高等教育政策において「学位」がにわかに注目を集めている。その理由の詳細は次節（第1節）で検討することにするが、簡潔に言えば、1990年代から現在まで続く「自由化・個性化」を標榜した諸制度改革の結果生じた高等教育システムの混乱を、「学位」をキー概念として制度的に定義し、整備すれば解決できると期待されているからである。

しかし、「学位」は高等教育改革の“魔法の杖”ではない。「そもそも学位とは何か」が明確でなければ、学位を中心とした整理はおぼつかない。さらに「学位はどのような機能を果たしているのか」、「現実の学位にどのような問題（機能不全）が生じているのか」、「この問題解決に適切な方策は何か」、こうした一連の思考の手続きが明確にならなければ、高等教育システムの混乱は解決でき

ないはずである。ところが、現状の制度改革をめぐる議論は「制度的定義」→「制度設計」という短絡的な思考回路に委ねられているために、高等教育システムが混乱しているいま、学位制度もまた混乱する結果になっているように見える。学位制度をキー概念とした高等教育の制度改革が成果をあげるためには、まずこの混乱を解きほぐす必要がある。

そこで本稿は、こうした混乱した状況に対して、「学位」を中心とした整理を可能にするための枠組み、見取り図を提示することを目的とする。その枠組みを考えるにあたって、学位の「定義」→「機能」→「機能不全（問題）」→「制度設計（解決）」という流れ図を設計することにした（図1参照）。この流れにしたがって本稿の内容を要約すると、以下のとおりである。

まず、「学位とは何か」を学位制度の機能の観点から整理し（第2節）、近年の高等教育システムを

* 大学評価・学位授与機構 学位審査研究部 准教授

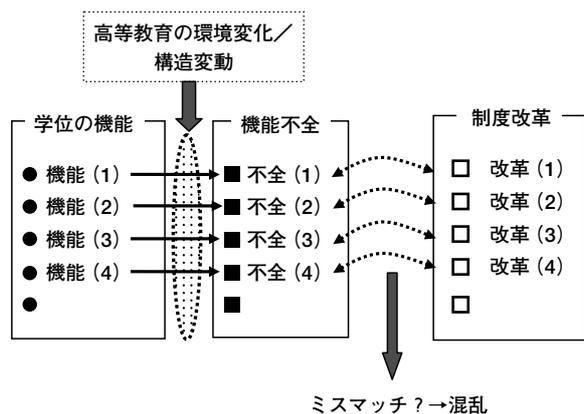


図1 本稿の枠組み

取りまく環境変化によって、学位制度に機能不全が生じていることを示す（第3節）。その上で、1990年代から現在まで続く様々な制度改革を学位の機能不全に対する対応策であるとして捉えたとき、制度改革の意図・目的は、学位の機能不全の解消に合致したものであったかを検証する（第4節）。もし、両者の間にズレがあるとするならば、制度改革を実施することによって、機能不全を解消するどころか、ますます混乱を深めることになるからである。

2. なぜ、いま学位なのか

まずはじめに、「なぜ、いま学位なのか」を確認しておくことにしたい。2005年1月に出された中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」においては、我が国の高等教育の中長期的展望（—ユニバーサル・アクセスの時代の高等教育の将来像—）の中で、「今後は、教育の充実の観点から学部・大学院を通じて、学士・修士・博士・専門職学位といった学位を与える課程（プログラム）中心の考え方に再整理していく必要がある」、また「学位が国際的通用性のある大学教育等の修了者の能力証明として発展してきた経緯を踏まえ、課程を修了したことを表す適切な名称の在り方、他の学位との相互関係等を踏まえて審議していく

必要がある」等の記述がある。

上記の短い引用箇所から、学位が問われている2つの理由を読み取ることができる¹。

一つは、様々な高等教育の制度改革における“切り札”として「学位」が持ち出されたということである。1980年代半ばからの大学改革の胎動は、1991年にいわゆる大学設置基準の大綱化として結実し、これをきっかけとしてその後、各大学主導で様々な改革への取り組みがなされてきた。しかし、20年近くにも及ぶ改革の成果として「日本の高等教育が飛躍的な充実を遂げたという実感はない」（館 2003）。それどころか、大綱化以降の“規制緩和”路線のもとで、我が国の高等教育システムは「伝統的秩序」を失い、かえって混乱を極めている感さえある。そこで高等教育の「新しい秩序の構築」（天野 2003）へ向け、混乱した現状を整理するためのキー概念として「学位」が据えられたのではないか。「学位を与える課程（プログラム）中心の考え方に再整理していく必要がある」という記述はまさにこのことを表している。高等教育システムの混乱の中で、「大学は学位を授与する」という至極あたり前のことが再発見されたのである。

もう一つの理由は、大学教育の中身に対する社会からの関心が高まってきたということである。かつて「学歴社会論」が批判をしてきたような、内実を伴わない「肩書きとしての学歴」ではなく、教育の成果として身についた能力を示す「実力としての学歴」（濱中・荻谷 2000）が求められるようになってきた。「実力としての学歴」を表すためには、「学歴」というすでに手垢のついた用語ではなく、「学位」を用いた方が違い（新奇性）を明確にすることができるのではないか。「学歴」にかわるキー概念としてここでも「学位」が据えられたのである。学位の通用性あるいはその質の保証が、現在、課題となっていることは、まさにこうした社会的動向の証左である。

「はじめに」でも述べたように、こうした目的

¹ さらに付け加えると、同答申が「国際的通用性」に言及している点も重要である。経済社会のグローバル化により労働力の国際的な流動性が高まると、異なる国々で教育を受けた者に対してその教育資格をいかにして評価するかが問題となる。教育制度は国によって異なるため、単純に「学歴」のみではその水準を同一視することができない。そこで各人の教育達成をあらゆる統一した基準として学位とその標準化が目されるようになった。EU加盟国における「学位の共通化」（ボローニャプロセス）の動きなどはその典型である。こうした国際的動向の中で、わが国も学位の国際標準への対応が求められており、このことが学位に対する政策的な関心を高める要因の一つになっている。

に対して学位が（学位による制度整備が）有効であるためには、「学位とは何か」を明確にする必要がある。同時に、上記の2つめの「理由」は、学位とは何かを明確にする際に欠かせない重要な視点の存在を示唆している。すなわち、学位を高等教育システム内部に閉じた制度として捉えるのではなく、社会との関わりの中で捉えることの必要性である。このことを踏まえて、次節では学位とは何かを整理するための枠組みを提示する。

3. 学位制度の機能—学位とは何か—

学位 (degree) とは、「大学の学習課程を修了したこと、またはそうした学習によって獲得されるのと同等の能力を達成したことの公式の認定として、大学によって個人に対して授与される称号」と定義される (館 1995)。学位に関するこうした定義は、少なくとも大学人にとっては半ば自明のこととして受け取られているであろう。学位に関する先行研究も、こうした定義を前提として、学位の起源や授与要件などを歴史あるいは国際比較の観点から明らかにしたものが多²。

しかし上記の定義は、そもそもなぜ学位なるものが存在しているのか、我々の社会で必要とされているのかについては何も示してくれない³。こうした問いに答えるためには社会的な制度として学位をとらえ、その機能に着目・整理をする必要がある。

機能の観点から学位制度をとらえると、学位と

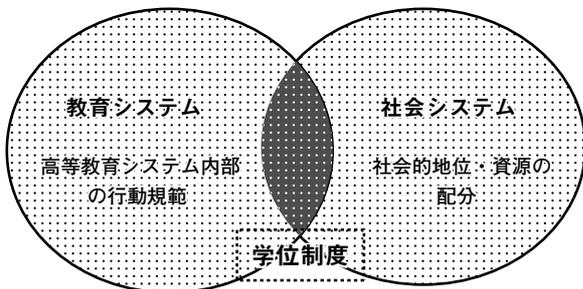


図2 教育システムと社会システムの結節点としての学位制度

は、高等教育システムと他の社会システムの結節点であり、同時にシステム内部における人々の行動を秩序立てる準拠枠であるとみなすことができる (図2)。すなわち学位制度は、教育システムの一部であり、かつ社会システムとしてのものである。以下では、社会システムとしての学位と教育システムとしての学位の2つの側面をそれぞれ区別して、具体的にその機能について整理を試みる。

3.1 社会システムとしての「学位」

高等教育システムと社会システムとの結節点として学位が果たしている機能のうち最大のものは、社会的資源・地位、とりわけ職業的地位の配分機能である。この社会的地位の配分機構としての学位は、<能力証明のための装置>と<知識の種類・範囲を設定する装置>の2つの側面 (機能) を含んでいる。

3.1(1) 能力証明書としての学位

そもそも学位制度の起源が、中世ヨーロッパの大学における専門職の養成、すなわち医師、聖職者、官僚、法曹 (および後継者たる大学教師) の養成にあったことは知られている (天野 1982)。業績主義を社会的地位の正当な配分原理とみなす近代社会においては、これらの専門職に限らず他の様々な職業においても、一般的な能力を保有することの証明書 (能力シグナル) として学位は配分機構としての機能を強めることになった。もっともこの意味において学位はいわゆる「学歴」と機能的には等価である。「学位」とは「大学卒業の学歴」にほかならない。近代国家では、大学は当該国の学校教育体系に組み込まれ、学位もまた他の学校段階の学歴と同様に教育資格の一部とみなされるからである。

わが国では「学歴」について語られるとき、しばしば「学歴主義」やそれによって引き起こされる社会的病理 (過度の受験競争など) などと結び付けられてきた。それゆえ、学歴あるいは学位の

² むしろ、学位の起源や制度を明らかにすることにより、上記の定義を帰納的に導いたといった方がより正確なのかも知れない。

³ こうした観点からの研究として金子 (2003) があげられる。本報告における学位制度の機能に関する整理は同論文に負うところが大きい。

社会的選抜・配分機能という、現実の社会における職業とのレリバンスを欠いたいわゆる受験学力をめぐる競争によって獲得され、しかもいったん獲得された後には一種の属性に転化した「肩書き」としての学歴を偏重する硬直的な社会的選抜・配分の仕組みを想定されるかも知れない。しかし、社会的地位の配分機構としての学歴あるいは学位制度は、単に社会的選抜における基準として用いられるだけでなく、本来、「個人が一定の教育訓練を受けて、望ましい職業に到達するまでの、いわば『就学・就業経路』の、一つの枠組みを提供している」(金子 2003) ことに注意しなければならない。学位は、個人が就業を希望する職業に必要な教育・訓練を選択する際の重要な手がかりとして、人々の学習行動を枠付ける。能力シグナルとしての学位の取得に向けた学習の過程を通じて将来のキャリア展望を明確化していくことが可能となる。もちろん、学位が人々の学習を枠づけるためには、学位を取得することによってそれに相応しい職業に就けることが(ある程度)社会的に保証されていなければならない。つまり、能力証明書としての学位は、学生の学習行動と社会的地位の配分システム双方を秩序付ける結節点になっている。

3.1(2) 知識の種類・範囲の認定装置としての学位

社会的地位の配分機構としての機能は、学位制度に必ずしも固有のものとはいえない。「学歴」あるいは他の職業資格が果たしている機能と基本的には同じである。学位を学歴一般や他の職業資格と分かちつのは、知の類型化あるいは構造化に対して学位に独自の枠組みを提供している点にある。

学位制度の成立は、社会的に有用な知識のうち、何が学位(大学教育)にふさわしい知識であるかを認定するようになる。しかも知識の水準が高度になるほど、知識は個別具体的な知識としてバラバラに存在するのではなく、一定の体系性を有する必要がある。こうした知の体系化・構造化のしかたを整理しているのが学位制度である。このことを理解するには、大学教育のカリキュラムが、専攻分野によらず、おおよそ似通った構造を有していることを想起すればよい。一般に大学では、初めは幅広く基礎的・分野横断的な学習をした後

に、個別の専攻に関する深化した知識を徐々に修得していく。これに対して職業資格の取得を目的とした教育では、こうしたカリキュラムは採用されない。むしろ職業資格も、その職業に特定の知識や技術の体系性を有している。しかし、実践的な知識・技能を重視する職業資格と、職業的知識の背後にある学問的・理論的な知識の理解を重視する学位とでは、知の体系化・構造化のしかたが異なるのである。

学位の種類により、求められる知識の内容(専門分野)、量(学習年限)の違いとともに、知の体系化・構造化のしかたにも一定の類型が存在していることも言及しておきたい。アメリカにおける学術(academic)学位と専門職(professional)学位の違いはその例であろう。たとえば法学分野の学位として、法学博士(J.D.)、法科学博士(D.J.S.)が存在するが、専門職として法曹に就くためには前者のJ.D.を取得しなければならない(館前掲)。このことは同じ「法律」を対象としていても、学位の種類によって、所定の専門職に就くために必要な知識と純粋学問的な知識(およびその総体としての知識の体系性)との間に明確な区別が設けられていることを示している。

また、一般的に「学歴」といった場合、学校段階に応じて修得される知識・技能の水準の違いを暗黙裡に指し示すことはあっても、「学歴」は知識の体系性、構造を想起させる概念ではない。したがって、知識の種類・範囲の認定装置としては「学歴」よりも学位の方がその含意を明確に示しているといえるだろう。

いうまでもなく、能力証明としての学位の機能と、知識の種類・範囲の設定装置としての学位の機能は相互補完的なものである。能力シグナルとしての学位が社会的に重要な職業的地位への選抜・配分に利用され、かつその結果が「成功」であると認識されるとき(能力シグナルとしての有用性)、学位が設定した知識の「有用性」もまた再確認される。こうして「学位」の社会的地位の配分機能は強化されていくのである。

3.2 教育システムとしての“学位”

「社会システムとしての学位」が機能することによって、学位制度の正当性、信頼性に対する社

会的な承認・合意が形成され、学位授与権の有無や授与される学位の種類を通して、高等教育制度の範囲や種類を定義することが可能になる。学位制度は、こうして高等教育システムの制度的態様を規定するメルクマールとなる。

さらに高等教育システムが制度的に安定した構造を有するとき、学位はシステム内部の人々の教育・学習行動を秩序立てる規範として機能する。こうした側面をここでは「教育システムとしての学位」と捉え、＜教員＞および＜学生＞のそれぞれにとって学位が果たしている機能を提示する。

3.2(1) 教育活動の規範としての学位

学位（大学教育）にふさわしい知識の内容やその体系性が明確であるとき、教育の提供者である大学教員にとって、教育課程（カリキュラム）を設計（デザイン）することは容易であろう。すなわち、大学で教えるべき知識の内容や水準、必要とされる知識の量、教授方法、さらには学生の達成目標や成績評価の基準など教育活動全般に関わる事項が、学位の自明性（もしくは学位の自明性に対する認識）によって支えられているのである。個々の授業科目についてであれば、専ら各担当教員の学問的・専門的立場から、その内容、到達目標を決定することも可能であるかも知れない。しかし教育課程全体を設計することは当該専攻分野における学位に対する共通理解が存在しなければ、ほとんど不可能であるといつてよいだろう。

さらにいえば、教育の提供者である大学教員の資質（資格）についても学位の自明性に支えられてきたといつてよい。いわゆる大綱化前の大学設置基準（1991年まで）では、教授の資格として、「教授となることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする」とし、「一 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者」と規定されていた⁴。つまり「博士の学位を有する者」は、大学教育に相応しい内容・水準の知識を有する者であることが暗黙裡に前提とされていたのである。

3.2(2) 学習行動の規範としての学位

他方、教員のみならず学生にとっても学位制度の存在はかれらの学習行動を秩序立てる上で重要な機能を暗黙のうちに果たしている。自分が学習すべき知識や修得すべき能力に関する具体的な内容について入学当初は理解していなくても（理解できない方がむしろ普通であろう）、ある特定の専門分野における学位の取得を目指し、それに必要な学習（一般教養的な授業科目も含めて）を修めることにより、結果として体系的に知識や能力を修得することが可能になる。もちろんそのためには学位取得のための要件が明示的に示されていなければならない。学修の道しるべなしに、ただ学生の興味や関心のみに基づいて授業科目を履修し単位を修得したとしても、それは学位の取得にふさわしい学修とはいえない。初・中等教育とは異なり、選択の幅が広い大学のカリキュラムにおいては、このような「学修の道しるべ」としての学位の機能もことのほか重要である。

ここでいうところの「教育システムとしての学位」の機能は、いずれも大学関係者にとっては自明のことであり、ふだん意識されることは全くないかも知れない。これらの機能が意識的に認識されているとするならばそれは、教育活動、学習行動に何らかの問題を抱えている時であるといえるだろう。

4. 高等教育システムを取りまく環境の変化と学位の機能不全

近年、高等教育政策において学位がにわかに注目を集めるようになったのは、これまで述べてきたような学位の機能を機能不全に陥れかねない変化が、高等教育システムの周囲で生じていることへの危機感の表れであるといえよう。本節では、高等教育システムを取りまく環境で生じている変化と、それらが引き起こす学位の機能不全について論じる。

⁴ 現行の大学設置基準では、「次の各号のいずれかに該当し、」の後に「かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」が付け加えられ、さらに「一 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者」となっている。

4.1 社会システムとしての学位の機能不全

4.1(1) ユニバーサル化と能力証明書としての価値の低下

同一年齢人口の約半数が大学に進学する社会においては、学位取得者の能力や価値観は以前とは比べられないほどに多様化せざるを得ない。他方で、学士の学位（大卒学歴）はもはやそれだけでは望ましい職業への「パスポート」ではありえない。学位を取得しても、かつては「高卒向き」とみなされていた職業に就くこと（代替雇用）も当然のように起こり得る。こうした状況においては、能力証明書（シグナル）としての学位の価値は低下する可能性が高い。この問題は、大学の大衆化にともなって（1970年代）すでに議論されてきたことではあるが、さらなる進学率の上昇とユニバーサル化の時代をむかえて、シグナルとしての精度はますます低くなるとみられている。学位制度に対する正当性・信頼性を減じる方向に作用するという大学関係者の危機感が、様々な制度改革を促している。

他方で、能力シグナルとしての価値が低下することによって、人々のシグナル獲得へのインセンティブは弱まる。学位を取得してもその後の職業キャリアの展望等に結びつかないのであれば、学位取得の目的はそれだけ曖昧化するだろう。その結果、大学進学に対する目的意識の不明確な学生層が増加することにもなる。学卒フリーターの問題などはこうした状況と無関係とはいえない。大学教育のユニバーサル化にともなって、単に低学力の学生が増加することだけが問題なのではない（居神ほか 2005）。

4.1(2) 知識の高度化・多様化と学位制度の拡散

近年、生じている環境面の変化でしばしば指摘されるのは、新たな専門分野の学位（大学教育）への参入である。かつては学位の範疇の外にあった専門分野、とりわけ職業に関連した分野が、職業上必要とされる知識や技能が高度化したことにより、大学教育に参入するようになってきた。1990年代以降、福祉、看護、医療技術、栄養など、かつては短期大学あるいは専門学校など大学外の教育機関における養成が中心であった職業分野における大学・学部が相次いで新設された。さらに近年では新たに創設された専門職大学院制度のも

とで、きわめて限定的な職業分野を対象とする専門職学位課程も誕生している（天野 2004）。また、上記のような特定の専門職業教育に関わる分野だけでなく、経済社会の変化にともない、既存の分野においても知識の需要は多様化し、学際領域と称される専門分野の拡大が生じていることは周知のとおりである。

こうした状況において、学位は、何が学位（大学教育）にふさわしい知識の種類や範囲を認定する機能を維持することがもはや難しくなってきた。また、特定の専門職業教育に特化した分野では、学問的なディシプリンを基盤とする従来型の学位とは、知識の体系性や構造が異なっている可能性も否めない。その結果として生じるのは、「学位」と「学位以外の資格」の境界（大学と大学以外の高等教育機関の境界）の曖昧化であり、学位の種類・名称の際限ない拡散である（濱中 2005b）。

「学位の自明性」に依拠して高等教育システムを秩序立てることは困難になりつつある。

4.2 教育システムとしての学位の機能不全

4.2(1) カリキュラム設計における共通理解の破綻

知識の高度化・多様化のインパクトは、新たな専門分野の大学教育への参入による学位（大学教育）の周辺領域の拡大のみならず、既存の大学教育システム内部に対しても及んでいる。大学教育で伝達される知識そのものの生産様式において従来の学問分野依存型研究（モード1）に対して超領域的・学融合的な研究（モード2）の比重が次第に増すにつれて、大学における教育のモードも学問依存型教育から問題依存型教育に変容しつつあるという（小林 2001）。こうした研究・教育のモードの変容は、学際性を志向する新興領域についてはもとより、従来型の学問分野依存型の領域にも影響を及ぼしていると考えられ、様々な専門分野においてカリキュラムの再設計が要請されている。ところが、問題依存型教育の特徴である超領域的・学融合的な性格を前面に掲げるならば、多様な学問的背景を有する教員組織の構成メンバー内にカリキュラム設計における共通理解を形成することは難しい。さらに、特定の専門職業教育を志向する分野では、何らかの学術研究をバックボーンとはしない実務家型の教員も増加してお

り、教員組織の多様化に拍車をかけている。「学位を与える課程（プログラム）」の構成について、教員組織内部での共通理解が破綻しているとするならば、学際性を志向する教育では、オムニバス教育の名のもとに無秩序なカリキュラムが編成されることにつながりかねない。

4.2(2) 学生の就学・学習行動の多様化と学修の体系性の融解

社会の高度化・成熟化にともない学生の就学・学習行動もまた多様化しつつある。具体的には、他大学からの転入学、短大・高専等からの編入学など、あるいは同一の大学に在学している場合であっても、途中年次で外国の大学へ留学、単位互換や大学以外の教育施設における学修の単位認定など、様々な形態で、複数の高等教育機関を移動して学位を取得すること（学生の流動化）が制度上可能になってきた。また、高校卒業後にすぐに進学せずに一旦、社会に出てから進学する者、あるいは中途退学、休学、再入学者なども、増加することが予想されている。こうした「学生の流動化」そのものを否定するわけではないけれども、従来型の学生とは異なる就学・学習行動をとる学生（いわゆる非伝統的學生）の増加は、これまで前提としてきた大学における学習のあり方を部分的にであれ侵食する可能性は否定できない。すでにわれわれは「学生の流動化」に関連して、学修の体系性に関する問題点の存在を指摘してきた（濱中 2005, 吉川・濱中・林・小林 2004）。ここでは、複数の教育機関間において空間的・時間的にも分断化・断片化された学修経験の累積が、従来、大学が想定している一貫した在学の下での体系的な教育課程の履修を経て取得した学位と同等の学修の成果を示しているといえるかどうか問われている。こうした点に対する制度的な配慮なしに学生の就学・学習行動の多様化を許容するならば、学位取得までの学修の体系性が失われることになろう。こうした問題が現実のものとなる時、学位を取得したという事実は、もはや大学における一定の教育課程の修了を示す（このこともこれまで暗黙裡に了解してきた）のではなく、大学において一定の量の学習を経験したことを指し示すにすぎなくなる。能力証明としての機能もますます弱体化することもいうまでもないだろう。

5. 学位の機能不全と制度改革

第4節で示したような学位の機能不全が生じているとするならば、我が国の学位制度、さらに高等教育システムはどのような制度改革を必要とされるのか。その方向性を示すためには、はじめに述べたとおり「学位にどのような機能不全（問題）が生じているのか」についての現状把握が不可欠である。ところが実証的研究による現状把握が欠落しているためか、1990年代以降の関連する高等教育システムの諸制度改革は、明らかに機能不全（問題）との間に齟齬を来たしているように思われる。

5.1 機能不全と制度改革の齟齬

図3は、本稿で設定した枠組みにしたがって、前節までに論じた学位の機能および環境変化にともなう学位の機能不全を整理するとともに、それぞれに関連が深いと思われる諸制度改革の例を対応させたものである。図3に提示した制度改革の事例の多くは、「学位制度」の改革を直接的に意図したものではない。ここでは学位をキー概念に据え、その機能不全への対応策としてそれぞれの制度改革を整理したときに、学位の機能不全の解消に合致したものであったかという観点から両者の関連を捉えている。なお機能と制度改革は必ずしも一対一に対応するものではなく、本来であれば機能と制度改革の関係も多面的に捉える必要があることも断っておきたい。

さて、結論からいってしまえば、図3に示したような1990年代以降の諸制度改革は、学位の機能不全に対する対応策として捉えた場合、その目的に合致しているとはいいがたい。たとえば学位制度に直接的に関係している「学位に付記する専攻分野名称の自由化」、「専門職学位制度の導入」（＝新たな学位の種類）の導入は、「知識の多様化・高度化」に対応しようとした制度改革であったことは明らかであるが、「知識の多様化・高度化」がもたらす機能不全の解消に合致しているといえるだろうか。付記名称の自由化により専攻分野の名称は、1991年以前の28種類（学士の場合）から2004年度には550種類以上に増加し、しかもそのうちの6割以上が特定のある大学でしか取得することのできない「唯一の名称」が占めている（濱中

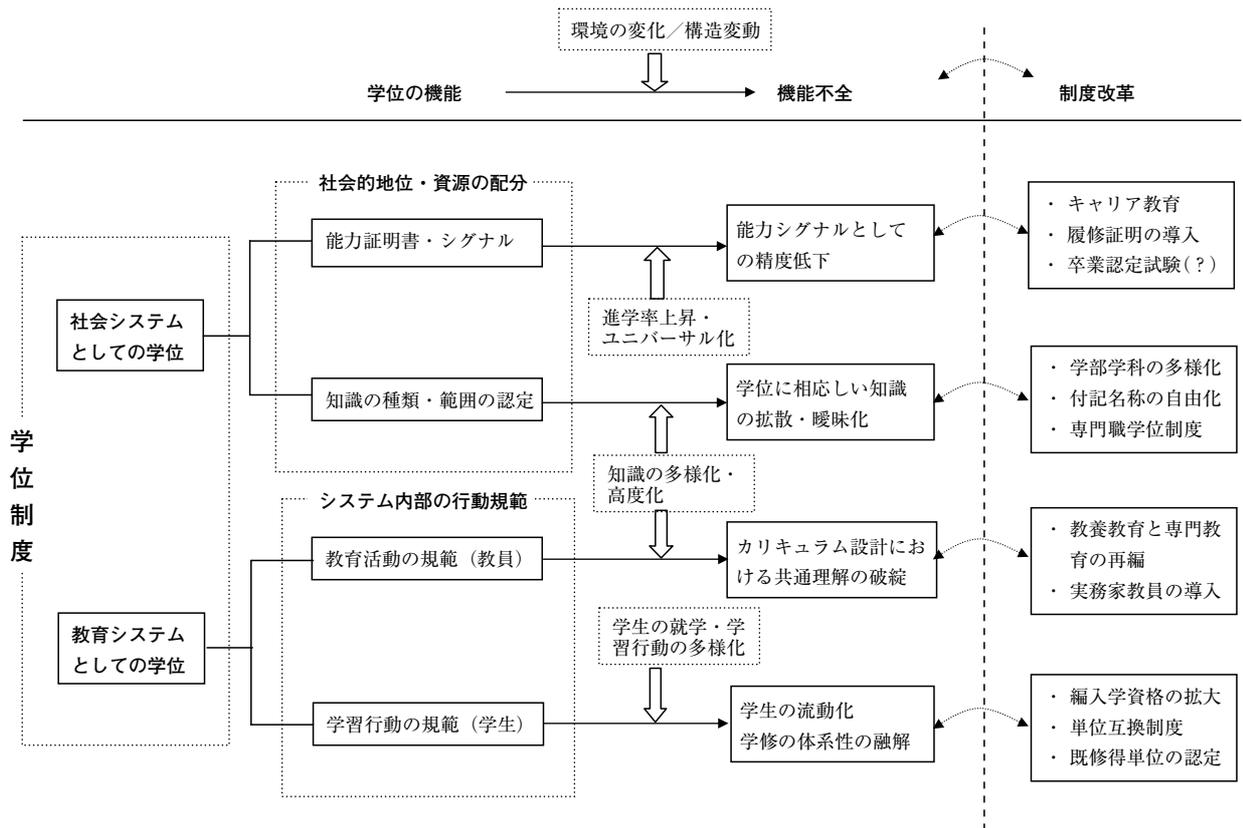


図3 学位の機能・機能不全と高等教育の制度改革

2005b)。中にはおよそ社会的通用性の疑わしい特異な名称も含まれており、学位に相応しい知識の種類・範囲の認定装置としての機能を果たしていないだけでなく、大学でどのような学習を修めたのかを即座に判断することができないという点で能力証明書としての機能も十分に果たし得ない状況にある。また専門職学位に関しても、既存の修士の学位との区別が社会的には明確に認識されないまま対象となる専攻領域は拡大しており、従来の大学と大学以外の高等教育の境界を曖昧にしている。

同様に「教養教育と専門教育の再編」、「実務家教員の導入（制度化）」も「知識の多様化・高度化」への対応を意図したものであるが、「カリキュラム設計における共通理解の破綻」はかえって深刻化しているのではないかと見られる。制度改革の結果、かえって機能不全は深まっているようにも見える。専門学校修了者への「編入学資格の拡大」、大学以外の教育施設における学修の単位化など様々な形式で行われる「既修得単位の認定」の弾力化は、「学生の就学・学習行動への多様化」に対処する制度改革であるが、その結果生じるであろう「学

修の体系的融解」に対して十分な議論がなされたとはいえない。上記のいずれの改革も、学位が果たしてきた機能について十分な分析をすることなく、眼前に迫る環境変化に拙速に対応しようとした結果、ますます混乱を深める結果を招来したといえるのである。

「能力シグナルとしての精度低下」に対応する、各大学における「キャリア教育・資格取得の奨励」、あるいは「履修証明」（2008年度より制度化の予定）、「卒業認定試験」の構想などはいずれも、従来の学位だけではもはや不十分であることを前提にして、より精緻化した能力証明の導入を意図したものと捉えることができる。そのため一見、機能不全への対応という目的に合致しているように見えるかも知れない。しかし、職業資格や履修証明のようなより細分化した能力証明が、学位のような総合的な能力を示すシグナルの代替物になりうるのか、もし総合的な能力証明としての学位の有効性が失われたとき、どのような社会的コストを発生するのか、について十分な分析がなされたとはいえない。

機能の分析を欠いた制度改革の積み重ねが、さ

らなる高等教育システムの混乱を招いたことは、現在「高等教育の質保証」が政策的課題とされていることから明らかである。質保証をめぐる議論では、図3に示したような問題（機能不全）を従来のように別個の問題として扱うのではなく、様々な諸相における問題を総合的に解決することを意図していると解される。しかしながらこれまでの制度改革と同様に、機能に関する十分な分析を欠いたまま、いくら「質保証」のための制度を導入したとしても、問題が解決される保証は全くない。

5.2 学位授与機構の経験からみた「学位」の問題点

わが国において「学位にどのような機能不全（問題）が生じているのか」についての現状把握が不十分であったのは、高等教育研究者あるいは政策立案者が単に怠慢だったからではない。そもそも現時点で日本において学位に関するデータを得ることは難しい。その理由の一端は、わが国において「学位」といえば、法令上、1991年以前は「博士」、「修士」のみ、さらに遡って戦前期では「博士」のみに限られていた（『博士』が学位の代名詞であるという事態）⁵ためか、学術研究上の業績に授与される「研究学位」という意識が強いことにある。取得者が最も多い「学士」は、1991年まで法令上は学位として扱われてすらおらず、学位をキー概念にして問題を把握するという認識がきわめて希薄だったのである。

そこで、以下では大学評価・学位授与機構（以下、機構）が行う学位授与制度の経験に基づいてわが国の学位、とりわけ学士の問題点に言及したい。機構が行う短期大学・高等専門学校卒業者を対象にした単位累積加算型の学位授与制度⁶は、学士の学位化と同時に誕生した「新しい学位授与制度」（1991年～）であり、それゆえ学位の機能（および機能不全）が見えやすいと考えるからである。

5.2(1) 「社会システムとしての学位」の側面からみた学位授与機構

機構が行う学位授与制度の理念の源流を遡ると、中央教育審議会のいわゆる46答申（「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」）に関連の記述を見つけることができる。

高等教育は中等教育から引き続いて進学する者だけの教育であるという考え方を改め、学習の意欲や必要が生じたときは適時勉学できるものとすべきである。そして、さまざまな機会に、いろいろな高等教育機関で、個別的に単位の認定を受けた者が、それらを総合して社会的に公認された資格（卒業資格や特定の専門的職業のための基礎資格など）を取得できる制度を設ければ、むりな進学をする傾向が弱まるとともに、能力のある者がそれに相応する処遇を受けられるようになるであろう⁷

高等学校への進学率が80%を超え、四年制大学への進学率も17%（ともに1970年）に達した1970年当時、「学習の意欲や必要が生じたときは適時勉学できる」制度を整備することによって「むりな進学をする傾向」（いわゆる不本意就学）を抑制すること、その一方で複数の高等教育機関で得た単位を総合することにより「社会的に公認された資格（卒業資格など）」⁸を取得できるようにすることで「能力のある者がそれに相応する処遇を受けられるように」することが企図されていた。そこには、新たな制度の導入によって、高等教育の大衆化による「能力シグナルとしての精度の低下」を抑制し、さらに学習の意欲や必要をとまなわな「名目的な学歴」にかわり、能力に相応した資格＝「実力としての学歴」（学位）を取得できるようにすることで、「能力シグナル」としての精度を高めたいという意図を読み取ることができる。単位の累積加算を基礎とする現行の機構の学位授与制度もまさにこの理念の延長線上にあるといっ

⁵ 厳密に言えば、東京帝国大学発足前の「東京大学」（1873～86年まで）、工部大学校の卒業生には「学士」の学位が授与されていた。（寺崎 1999）

⁶ 大学評価・学位授与機構の学位授与制度の詳細については、濱中（2003a）を参照されたい。

⁷ http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/chuuou/tou shin/710601.htm#30

⁸ 当時は「学士」は法令上は学位として扱われておらず、「卒業資格」という表現が用いられているが、実質的には現在、学位授与機構が実施している単位の累積加算による学士の学位授与制度と同義である。

同時に、機構の学位授与制度では、累積加算が可能な単位として、大学の単位（科目等履修生としての学修を含む）の他に、短期大学、高等専門学校に設置された専攻科のうち、「教育課程が大学教育に相当する水準を有する」等の基準に基づいて当機構が認定した機関での学修を認めている。ここには所属する教育機関の種類にとらわれず、「学位」を得るにふさわしい内容の教育が実施されているか否かを判断するという理念を反映するとともに、認定の過程を通じて学位に相応しい知識（教育内容）はいかなる範疇のものであるかを定義することを暗黙のうちに行っている。

5.2(2) 「教育システムとしての学位」の側面からみた学位授与機構

単位累積加算による学位授与制度では、4.2(2)で指摘したような学修の分断化・断片化を伴うことは避けられない。そこで機構の学位授与制度では、学士の学位にふさわしい体系的な学修がなされているかどうかを判定するために、単位の修得方法に一定の基準（大学の卒業要件にあたる）を設けるとともに、「学修成果」とよばれるレポートの作成を課し、「学修成果」の内容に即した小論文試験を実施している。これらによって学位の授与を受けようとする者が、一般的な大学卒業者に相当する学修を行ったかを審査するとともに、その者の学力が学士の水準に達しているか否かを審査する。特定の大学に学部学生として在籍することを必須とせず、科目等履修生制度等を利用して随時単位を修得することが可能という、大学における一般的な学修形態とは異なる方法での学修の欠点を補完するために、レポートおよび小論文試験により総合的な学力を判断する仕組みを設けた上で、大学が授与する学士の学位と同等の水準にあることを保証しているのである。

それゆえ特定の大学に所属して組織的な教育を受ける一般の大学生と比べたとき、当機構において学位の授与を受けようとする者は、学位の取得に向けた「体系的な」単位の修得方法を自ら組み立て、かつ「学修成果」の作成を通じて学士の学位に求められる総合的な学力の水準をより強く意識せざるを得ない。すなわち機構が行う単位累積型の学位授与制度は、「教育システムとしての学位」の側面をより自覚的に意識しなければならな

い制度なのである。

5.2(3) 検証

以上のような理念・仕組みにもとづく新しい学位授与制度は、制度の発足からどのように機能してきたのか。これまでに、学位取得者に対して実施したフォローアップ調査等から以下のようなことが明らかになっている（橋本・森・濱中 1999, 濱中 2003b, 濱中 2005a）。

- ① 学位取得者の約70%は、短大、高専の専攻科修了者であり、短大・高専等を卒業後に、科目等履修生のみで単位を累積して学位を取得する者は看護学、保健衛生学などごく一部の分野を除き、実数、比率ともに増加していない。
- ② 機構で取得した学士の学位は、就職時の条件、賃金などの面において「大卒と同等」の資格として社会的に評価されているとはいえない。その理由として、「学士」の学位もしくは機構が社会的に認知されていないことを挙げる者が多い。ただし例外として高専の専攻科を修了した者のみ「大卒と同等」に扱われている割合が高い。
- ③ 「学修成果」の審査の合格率は、専攻分野、性別、基礎資格（短大、高専、専門学校などの前学歴）を統制しても学位取得に向けた単位の修得方法によって異なり、専攻科修了者に比べて、大学の科目等履修生として単位を修得したの方が低い。（なお短大、高専の専攻科修了者の場合、短大、高専の学科から継続して同一の機関に在学する者がほとんどである。）
- ④ 機構の設置以降、短期大学専攻科では、専攻科の単位のみで学位取得が可能な2年制専攻科の新設、転換がすすんでいる。（なお高等専門学校専攻科はすべて設置時から2年制専攻科である。）

これらの結果を総括すると、以下のようなことが指摘できるだろう。

①が示すように「さまざまな機会に、いろいろな高等教育機関で、個別的に単位の認定を受けた者が、それらを総合して社会的に公認された資格を取得できる制度」に対する社会的需要はそれほど高まっていない。その背景には②のように、当

機構で学士の学位を取得しても「それに相応する処遇を受けられる」ような雇用慣行等が実現していないことが考えられる。男子の比率および学校卒業後はじめて就職する者（＝新規学卒者）の比率が他に比べてきわめて高い高専専攻科の修了者において例外的に「大卒と同等」と扱われる者が多いことは、わが国の労働市場における「学歴」（学位）は、単に学校で修得した知識・能力のなかみだけではなく、他の様々な要素が付加された上で能力シグナルとして機能していることを示している。すなわち「社会システムとしての学位」の側面に着目した場合、機構による新しい学位授与制度は当初の目的を達しているとはいえない。「社会システムとしての学位」の機能は、職業的・経済的地位の分布構造、労働市場における慣行など様々な要素との関係において規定されるのであり、高等教育制度の改革のみによってその機能不全を解消できるわけではない。

一方「教育システムとしての学位」の側面に着目すると、③から、「学修成果」が個人の総合的な学力を反映していると考えれば、同一機関に継続的に在学して学修した場合と、複数の機関にまたがって学修した場合では、履修の成果（学修の達成度）が異なる可能性を指摘できる⁹。弾力的な履修形態を許容する場合には、それを補うための学修上のサポートを手厚く施す必要があるといえるだろう¹⁰。

また④に示すように多数の短大もしくは高専に学科＋専攻科において、時間的には4年間の連続した学習課程が設置されることにより、専攻科が「擬似学士課程」として認識されるようになりつつある¹¹。しかしながら、本来、学校教育法上の目的、設置基準、機関別認証評価における評価基準がいずれも異なる短大、高専に、大学と同じ「学士課程」が存在するかのよう認識されるこ

とは、大学と大学以外の高等教育機関の境界をますます曖昧化することにつながりかねない。また学科と専攻科それぞれ完結した教育課程の修了を単純に通算して学士課程相当とするならば、そもそも四年制大学における教育課程の体系性とは何なのかという根源的な問いをもたらすことにもなるだろう。もちろん高等教育レベルの多様な学修の成果を適切に評価して学位の取得に結びつけるという理念を即座に否定するわけではない。しかし多様な学修経験を経て学位を取得した者と一般の大学卒業者との間で、学修の到達度（成果）が異なるのか、異なるとすればその要因は何か、これらの点についての実証分析がないまま、制度的定義の議論に終始するならば、学士課程相当か否かをめぐる議論は水掛け論に終わるだろう。

6. 今後の学位研究の課題

本稿では、学位の「定義」→「機能」→「機能不全（問題）」→「制度改革（解決）」という枠組みを設定し、学位をキー概念に据えて1990年代以降の高等教育制度の改革を捉えたとき、制度改革の意図・目的は、実際に生じている問題（学位の機能不全）の解消に合致していないこと、その要因として学位の機能に関する実証分析が不十分であることを示した。さらに学位授与機構における限られた経験からではあるが、この枠組みがある程度の妥当性を有することも提示した。最後に、学位研究の今後の課題を提示することでまとめにかえたい。

先にも述べたように、学位に関する先行研究は、学位の起源や授与要件などを歴史あるいは国際比較の観点から明らかにしたものが多い。こうした研究は主として「教育システムとしての学位」に焦点をあてたものだといってよい。いいかえれば、既存の学位研究は「社会システムとしての学位」

⁹ ただし、短大、高専の専攻科に在学する者の場合、「学修成果」の作成にあたり指導教員からの指導を受けやすいことが、高い合格率に結びついていることは否定できない。

¹⁰ この点に関しては、「学位授与機構の構想の概要について」（学位授与機関創設調査委員会 平成3年2月）において、「学士の学位の取得を希望する者があらかじめ本機構に申請し登録する仕組みを設けることが適当である。」とあり、機構の創設当時から何らかの学習上のサポートを行う仕組みを検討することが課題とされていた。しかし、現在までのところこうした仕組みが整備される見込みは全くない。

¹¹ たとえば、技術者教育の専門適格認定を行う日本技術者教育認定制度（JABEE）では、高等専門学校修了者が当機構において学士の学位を取得できることを根拠に、高専の学科4・5年次と専攻科の2年間をあわせて、四年制大学と横並びで教育プログラムの認定を行っている。

に対してあまり関心を払ってこなかったということでもある。

「社会システムとしての学位」すなわち、能力証明書としての学位あるいは知識の種類・範囲の認定装置としての学位は、それ自体が目的として法令等に明文化される性格のものでは必ずしもない。それゆえ「機能」として捉える必要があるわけだが、そのためには理念型的な考察にとどまらず実証的な分析が不可欠である。第3節で示したような「機能不全」が実際に生じているのか、生じているとするならばそれはどこで、どの程度の強さで生じているのか、こうした点を一つ一つ実証的に明らかにしていく必要がある。こうした現状に関する客観的な判断のないまま、制度改革を論じても有効な改革を導き出すことはできないだろう。

繰り返しになるが、学位制度は「教育システム」と「社会システム」との結節点、すなわち教育と社会の双方を同時に覗き込むことができる「窓」のようなものとして存在している。したがって「学位」を分析枠組みの中心に据えることにより、これまで別個に扱われてきた高等教育における教育・学習行動のあり方、社会的選抜・配分システムのあり方を、両者の関係性にも配慮しながら捉え直すことができるのではないか。さらに付け加えれば、本稿では十分に扱うことができなかったが、「社会システムとしての学位」の機能は、学位にア priori に備わっているものではなく、多分にポリティカルなプロセスを経て形成されてきたものだと考えられる。こうした学士の「生成過程」を分析枠組みに組み込むことにより、高等教育における教育・学習行動のあり方、社会的選抜・配分システムのあり方の変遷（ダイナミズム）を分析することも可能になるだろう。学位研究は、制度改革論議を超えて、すぐれて社会学的研究テーマである点にその魅力があるといえるのではないだろうか。

引用文献

- 天野郁夫 (1982) 『教育と選抜』, 第一法規
 — (2003) 『日本の高等教育システム—変革と創造』, 東京大学出版会
 — (2004) 「専門職業教育と大学院政策」, 『大学財務研究』第1号, pp.1-49

- 居神浩・三宅義和・遠藤竜馬・松本恵美・中山一郎・畑秀和 (2005) 『大卒フリーター問題を考える』, ミネルヴァ書房
 金子元久 (2003) 「流動的知識社会と学位制度」, 『学位研究』第17号, pp.1-23
 小林信一 (2001) 「知識社会の大学—教育・研究・組織の変容—」, 『高等教育研究』第4集, 玉川大学出版部
 館 昭 (1995) 「近年の学位制度改革に関する一考察」, 『学位研究』第3号, pp.45-63
 — (2004) 「基本的な視座を獲得する(学士課程教育構築の課題)」, 絹川正吉・館昭編著『学士課程教育の改革』, 東信堂
 寺崎昌男 (1999) 『大学教育の創造 歴史・システム・カリキュラム』, 東信堂
 橋本敏市・森利枝・濱中義隆 (1999) 「学位授与機構における単位履修パターン—「単位累積加算制度」に関する基礎調査—」, 『学位研究』, 第11号, pp.1-39
 濱中義隆 (2003a) 「大学評価・学位授与機構の学位審査システム—単位累積型学士の質の保証について—」, 『IDE 現代の高等教育』, No.449, pp.47-52
 — (2003b) 「学士学位取得者に対する『1年後・5年後調査の分析』—専攻分野『保健衛生学』を中心に—」, 『学位研究』第17号, pp.157-182
 — (2005a) 「短期大学専攻科の研究—大学評価・学位授与機構による専攻科認定制度との関係を中心に—」, 『大学評価・学位研究』第2号, pp.49-67
 — (2005b) 「学位に付記する専攻分野名称の氾濫」, 『IDE 現代の高等教育』No.473, pp.62-68
 濱中義隆・荻谷剛彦 (2000) 「教育と職業のリンク—労働市場の分節化と学歴の効用」, 近藤博之編『戦後日本の教育社会』, 東京大学出版会, pp.79-103
 吉川裕美子・濱中義隆・林未央・小林雅之 (2004) 「学生の流動化と学士課程教育—全国大学調査にみる編入学, 単位認定, 学生交流と支援体制の実態—」, 『学位研究』第18号, pp.3-104

(受稿日 平成19年10月31日)

[ABSTRACT]

The significance of research on academic degrees for
successful higher education system reform:
Focusing on functional changes in academic degrees and the role of NIAD-UE

HAMANAKA Yoshitaka *

Since the 1990's, the higher education system has fallen into serious disorder due to a series of changes in policy, which have been undertaken in the name of emphasizing the individual characteristics of each university. In recent years, the "academic degree" has come to be the focal point of attention, as a key concept for solving this problem of disorder in higher education policy. However, the conventional discussion on degree policy mainly focuses on legislative definitions as degree requirements, and the design of the new system based on that definition. Meanwhile, substantial analysis of the problems that are really occurring in Japan's higher education system and their causes are disregarded. Consequently, the discussion on degree policy keeps straying from the point and the state of confusion in the higher education system merely deepens.

This paper aims to present a framework for solving the problem of disorder in the higher education system, taking the concept of the degree as the key. Firstly, it defines the degree system as a coupling device between education and social systems. The function that a degree serves in each system is argued in detail. Then the current disorder of higher education is described as "the dysfunction of the degree system" caused by external environmental changes. Lastly, the author examines, based on the experience of the NIAD-UE in awarding degrees, whether the purpose of changes in policy from the 1990s onwards was appropriate in order to resolve the dysfunction of the degree system.

* Associate Professor, Department of Assessment and Research for Degree Awarding, National Institution for Academic Degrees and University Evaluation

